

議員提出議案第1号

海老名市議会委員会条例の一部改正について

海老名市議会委員会条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

平成27年3月27日提出

提出者	海老名市議会議員	宇田川	希
賛成者	同	鈴木	守
同	同	福地	茂
同	同	飯田	英榮
同	同	鶴指	眞澄

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うため

海老名市議会委員会条例の一部を改正する条例

海老名市議会委員会条例（昭和57年条例第28号）の一部を次のように改正する。

第18条中「教育委員会の委員長」を「教育委員会の教育長」に改める。

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。